

## 「薬学教育シラバス」の作成

平成 20 年 8 月 27 日に開催した「第 2 回薬学教育第三者評価に関するワークショップ」では、「薬学教育評価のエビデンスとしてのシラバス～現在のシラバスは薬学教育プログラムの内容を適切に表していますか？～」をテーマとして協議しました。ワークショップでは、大学間で「シラバス」に相当するものの名称が異なっており、また記載内容も多様であることが確認されました。現時点で大学間共通でシラバスに記載されている内容は、下記の〔共通項目〕としてまとめられました。一方、薬学教育第三者評価の評価基準に基づいて「薬学教育評価のエビデンスとなりうるシラバス」について協議した結果、下記の〔新たに掲載することが望ましい内容〕が提案されました。

この「第 2 回薬学教育第三者評価に関するワークショップ」の協議結果を受け、薬学教育評価のエビデンスとなりうるシラバス作成に向けて、次の二点を全国薬科大学長・薬学部長会議（平成 20 年 11 月 21 日）に提案し、承認されました。

1. 全国薬科大学・薬学部は、平成 21 年度より下記の項目をシラバスおよび関連資料に記載するよう努める。
2. 下記の項目を掲載した「薬学教育評価のエビデンス」となりうるシラバスを『薬学教育シラバス』と称する。

### 「薬学教育シラバス」に記載する項目（案）

#### ○共通項目

- ・授業科目名
- ・担当教員および所属
- ・履修年次
- ・必修・選択科目の区別
- ・単位数
- ・授業概要および目標
- ・授業形式（講義、演習、実習）
- ・授業計画（1 回ごとの講義内容）
- ・成績評価方法（出欠状況、試験、レポート等）
- ・教材（教科書、参考書等）

#### ○新たに掲載することが望ましい内容

##### 【医療人教育の基本的内容】

- ・「全学年を通して」実施されていることを示す関連図など  
全学年を通して関連科目がどのような順序および方法（SGD, PBL 等）で教育が行われているかを示すもの
- ・方略（体験学習、SGD、PBL、ロールプレイ、e-learning など）を具体的に明記
- ・学外からの講師に関する情報
- ・評価方法と基準の明記

**【薬学教育カリキュラム】**

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムの学生への紹介
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応（関連）
- ・授業科目ごとの目標、方略、評価の明示
- ・技能、態度の評価基準
- ・大学独自の薬学専門教育に相当する内容の明示
- ・講義、演習、実習の相関を示す資料

**【実務実習】**

- ・実務実習モデル・コアカリキュラムの学生への紹介
- ・実務実習モデル・コアカリキュラムとの対応（関連）
- ・目標、方略、評価（評価方法、評価基準、評価者など）の明示
- ・実施、評価における連携体制の明示

**【問題解決能力の醸成のための教育】**

- ・自己研鑽・参加型学習の全学年における配置一覧
- ・方略（学習方法、PBLや卒業研究のテーマ、実施時期など）の明示
- ・評価（評価方法、評価基準、評価者、評価の時期など）の明示